

「廃棄物の最終処分場拡張工事に係る環境影響評価方法書」(九州産廃株式会社)
に関する

熊本県知事意見

[全般的事項]

環境影響評価項目の選定については、少なくとも熊本県環境影響評価条例に基づく「熊本県環境影響評価技術指針」に掲げられた項目については評価対象とする必要がある。

環境影響評価の実施に当たっては、これまで事業者が保有する既存施設に関する調査データ等を十分活用して行う必要がある。

事業実施による環境影響を的確に予測・評価するため、また、事業実施後の事後調査による環境の変化を把握するためには、事業実施前に事業地とその周辺の現状を正確に調査して記録として残しておく必要がある。

本事業による影響範囲を予定地の1 km以内としているが、工事の内容及び供用後の施設の利用実態を明らかにし、各環境影響評価項目での影響範囲を検討する必要がある。

[大気環境]

大気質の調査地点の選定は、現地の気象データや集落地の位置を勘案し選定する必要がある。

処分場の拡張に伴い、搬入車両の増加の可能性があるため、交通環境の変化について、検討する必要がある。

「工事の実施」において、相当数の建設機械の稼働が計画されているため、窒素酸化物についても環境影響評価項目とすべきか検討する必要がある。

[水環境]

水象、水質(水の汚れ、富栄養化、有害物質)、底質及び地下水(水位・流向等、水質)についても、環境影響評価項目に選定する必要がある。

雨水排水量、地下浸透量、蒸発散量、降水量、冷却水量を含めて水収支を明確にする必要がある。

水環境（地表水、地下水）は、地形・地質の状況を把握することが前提となる。

帯水層、不透水層の位置と広がり、表流水・地下水（不圧水・被圧水）の特性を把握するため、少なくとも、銚の甲川左岸から木護川右岸の範囲での地質調査、事業予定地付近でのボーリング調査及び地下水の性質と流向・流速の調査を専門家の意見を参考としながら行う必要がある。また、地質調査範囲の河川については、年間流量の変化等の水文学的調査が必要である。

隣接河川の現況を正確につかみ、それらの河川が合流する地点の水質等のデータを把握しておく必要がある。

水質調査項目として、DO（溶存酸素量）及び大腸菌群数も実施する必要がある。

周辺河川の底質の状況を把握し、底質への影響について明らかにする必要がある。

既存事例等を参考に遮水シートの耐久年数と最終処分場に埋め立てられる廃棄物が分解し、安定化する期間を明らかにする必要がある。

上記の調査データ等を踏まえ、周辺河川及び地下水への影響を明らかにする必要がある。

事業予定地周辺の地下水井戸の利用の有無を正確に把握し、利用があれば、その影響の程度を明らかにする必要がある。

地下水に係る観測井戸の位置選定に当たっては、地質特性や水理特性を十分考慮し、再検討する必要がある。

既設及び拡張する最終処分場について、浸出水処理施設のフロー図及び最大処理能力、焼却施設での対応可能冷却水量等クローズドシステムの内容、根拠を明らかにするとともに、集中豪雨時にも対応できる浸出水貯留槽容量も明らかにする必要がある。

焼却装置の定期点検や故障などで停止し、処理水を冷却水として散布できなくなる場合の対処策を明らかにする必要がある。

[土壌に係る環境・その他の環境]

事業予定地を含む周囲の土壌の重金属及びダイオキシンの状況を把握する必要がある。特にダイオキシンは、現況調査で250 pgTEQ/gを超えるようであれば、精密な調査と影響評価が必要である。

また、現在埋め立てている焼却灰や汚泥などについて重金属及びダイオキシンを分析し、環境影響評価の参考とする必要がある。

事業予定地内の地質ボーリング調査から一部腐植土壌の存在が確認されているが、その実態を把握する必要がある。

[動物・植物・生態系]

土地の改変に伴い、動植物の生息・生育環境に影響が生じ、その状況に変化が予想される。動物、植物を評価項目として選定する必要がある。また、事業実施後の事後調査も行う必要がある。

「生態系への影響はないと予想される」とあるが、生態系とはそこにすむ生物と環境を含めた状況を示すものであり、事業の実施により土地環境が改変されればそこにすむ生物が変わり、生態系が変化する。事業実施区域及びその周辺地域の生態系への影響について評価項目として選定する必要がある。また、事業実施後の事後調査も行う必要がある。

調査対象地域の動植物の生息・生育状況の概況を把握するに当たって、熊本県環境基本計画環境特性図、自然環境保全基礎調査以外にも既存資料や最新情報を収集し、整理する必要がある。

事業地に近接する河川において、魚類を含む水生生物の生息状況を把握する必要がある。

動物、植物及び生態系の環境影響評価に当たっては、既存文献や専門家の意見を参考としながら対象範囲を設定し、現状を正確に把握する調査を行う必要がある。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

景観

生活圏からの計画地の可視・不可視について調査し、生活圏からみた埋立地の景観に影響が生じる恐れがある場合、その影響を明らかにする必要がある。

[その他]

準備書の作成に当たっては、使用する用語の定義付けを明確に行った上で使用するなど、的確な記述に努めること。また、引用したデータや文献等については、出典を明らかにすること。

準備書全体の記述に関しては、文章体系を整理して、読みやすい構成とするよう努めること。重要な項目の説明については、関係する各項で詳細に記述し、理解を助ける努力を行うこと。